

盛岡広域振興局長告示第1号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、紫波東部土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和5年1月4日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

1 就任

(1) 理事

作山茂幸	紫波郡紫波町星山字高屋敷66番地
伊藤正之	〃 〃 大巻字花立52番地
藤原和幸	〃 〃 江柄字日向10番地2
佐藤誠	〃 〃 彦部字東38番地
大弓明	〃 〃 赤沢字向井60番地
七木田俊宣	〃 〃 西長岡字大又6番地
高橋昭博	〃 〃 佐比内字飯豊田57番地

(2) 監事

菊池一政	紫波郡紫波町佐比内字中屋敷120番地
山田一彦	〃 〃 遠山字廻田41番地3

2 退任

(1) 理事

阿部萬太郎	紫波郡紫波町星山字間野村103番地
橋本信一	〃 〃 佐比内字牛の頭90番地
森田正毅	〃 〃 大巻字八竜62番地
佐藤誠	〃 〃 彦部字東38番地
大弓明	〃 〃 赤沢字向井60番地
藤原和幸	〃 〃 江柄字日向10番地2
細川修一	〃 〃 犬吠森字沼田20番地

(2) 監事

菊池一政	紫波郡紫波町佐比内字中屋敷120番地
山田一彦	〃 〃 遠山字廻田41番地3